

平成 17 年度 P R T R データの概要 (石川県)

化学物質の排出量・移動量の集計結果

平成 19 年 2 月
石 川 県

平成 11 年 7 月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下「**化学物質排出把握管理促進法**」という。)に基づき、化学物質排出排出移動量届出制度(いわゆる「**P R T R 制度**」)が導入されました。これは、人の健康や動植物に有害性のある **354 種類の化学物質** について、事業者は環境への排出量や廃棄物に含まれて事業所外に運び出される移動量を把握して届出を行うこととしています。また、国はその集計結果及び届出対象外の排出量の推計結果を集計し、公表することとされています。

平成 17 年度に事業者が把握した排出量・移動量については、平成 19 年 2 月 23 日に国が公表しましたが、これを基に、今回、**届出があった事業所のうち石川県にある事業所について、排出量・移動量を集計し公表するものです。**

化学物質排出管理促進法では、国は集計結果を都道府県知事に通知することとし、都道府県知事は通知があった事項について集計をするとともに、その結果を公表することができるとしています。

< 主な内容 >

届出のあった事業所は石川県内に **550** あり、当該事業所からの排出量は、**3,421 トン**、移動量については **1,916 トン** でした。

また、国が推計を行った石川県の**届出対象外の排出量**(対象業種からの届出対象外の排出量、非対象業種からの排出量、家庭からの排出量、自動車などの移動体からの排出量)については、**4,270 トン** でした。

以下に、集計結果の詳細を記述します。

1. 排出量・移動量の届出状況

届出のあった事業所は石川県内に **550** ありました。(全国の届出があった事業所の **1.3%** にあたります。) 届出状況は以下のとおりです。

(1) 業種別の届出状況

届出対象の23業種のうち製造業を23業種に細区分して、45業種別として集計した結果、**30**業種から届出がありました。

表1 業種別の届出状況(石川県及び全国)

(単位:事業所)

業 種	届 出 数		業 種	届 出 数	
	石川県	全 国		石川県	全 国
金属鉱業	0	18	武器製造業	0	7
原油・天然ガス鉱業	0	30	その他の製造業	7	524
食料品製造業	1	247	電気業	1	111
飲料・たばこ・飼料製造業	0	90	ガス業	2	64
繊維工業	14	220	熱供給業	0	27
衣服・その他の繊維製品製造業	2	38	下水道業	55	1,751
木材・木製品製造業	2	215	鉄道業	2	60
家具・装備品製造業	1	108	倉庫業	1	132
パルプ・紙・紙加工品製造業	3	387	石油卸業	7	547
出版・印刷・同関連産業	4	395	鉄スクラップ業	0	18
化学工業	11	2,273	自動車卸業	0	196
石油製品・石炭製品製造業	0	157	燃料小売業	303	19,287
プラスチック製品製造業	7	1,033	洗濯業	0	144
ゴム製品製造業	1	316	写真業	0	4
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	31	自動車整備業	14	2,617
窯業・土石製品製造業	3	523	機械修理業	0	52
鉄鋼業	2	355	商品検査業	0	28
非鉄金属製造業	3	561	計量証明業	0	32
金属製品製造業	19	1,766	一般廃棄物処理業	25	1,868
一般機械器具製造業	26	786	産業廃棄物処分量	4	536
電気機械器具製造業	21	1,539	高等教育機関	3	107
輸送用機械器具製造業	4	1,185	自然科学研究所	0	204
精密機械器具製造業	2	234	合計	550	40,823

(2) 届出があった化学物質

事業所から 105 の化学物質の届出がありました。

表2 届出があった化学物質

	届出のあった化学物質		届出のあった化学物質		届出のあった化学物質
1	1 亜鉛の水溶性化合物	36	100 コバルト及びその化合物	75	243
2	2 アクリルアミド	37	101 酢酸2 - エトキシエチル(別 名エチレングリコールモノエチルエ ーテルアセテート)	76	バリウム及びその水溶性化合物 250 ビス(N, N - ジメチルジチオ カルバミン酸)N, N - エチレン ビス(チオカルバモイルチオ亜 鉛)(別名ポリカーバメート)
3	3 アクリル酸	38	102 酢酸ビニル	77	252 砒素及びその無機化合物
4	4 アクリル酸エチル	39	108 無機シアン化合物(錯塩及び シアン酸塩を除く。)	78	253 ヒドラジン
5	5 アクリル酸2 - (ジメチルアミノ)エチル	40	110 N, N - ジエチルチオカルバミ ン酸S - 4 - クロロベンジル(別 名チオベンカルブ又はベンチオカ ーブ)	79	259 ピリジン
6	6 アクリル酸メチル	41	112 四塩化炭素	80	266 フェノール
7	7 アクリロニトリル	42	116 1, 2 - ジクロロエタン	81	270 フタル酸ジ - n - ブチル
8	12 アセトニトリル	43	117 1, 1 - ジクロロエチレン(別 名塩化ビニリデン)	82	272 フタル酸ビス(2 - エチルヘ キシル)
9	13 2, 2' - アゾビスイソブチロニトリル	44	118 cis - 1, 2 - ジクロロエチレン	83	283 ふっ化水素及びその水溶性塩
10	16 2 - アミノエタノール	45	120 3, 3 - ジクロロ - 4, 4 - ジ アミノジフェニルメタン	84	297 ベンジル = クロリド(別名塩 化ベンジル)
11	22 アリルアルコール	46	134 1, 3 - ジクロロ - 2 - プロパノール	85	299 ベンゼン
12	23 1 - アリルオキシ - 2, 3 - エポキシ シプロパン	47	135 1, 2 - ジクロロプロパン	86	300 1, 2, 4 - ベンゼントリカルボ ン酸1, 2 - 無水物
13	24 直鎖アルキルベンゼンスルホン 酸及びその塩(アルキル基の炭素 数が10から14までのもの及びそ の混合物に限る。)	48	137 1, 3 - ジクロロプロペン(別 名D - D)	87	304 ほう素及びその化合物
14	25 アンチモン及びその化合物	49	139 o - ジクロロベンゼン	88	306 ポリ塩化ビフェニル(別名PCB)
15	26 石綿	50	144 ジクロロペンタフルオロプロパ ン(別名HCFC - 225)	89	307 ポリ(オキシエチレン) = アル キルエーテル(アルキル基の炭 素数が12から15までのもの及 びその混合物に限る。)
16	27 3 - イソシアネートメチル - 3, 5, 5 - トリメチルシクロヘキシル = イソシアネート	51	145 ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	90	308 ポリ(オキシエチレン) = オク チルフェニルエーテル
17	30 4, 4 - イソプロピリデンジフェノ ールと1 - クロロ - 2, 3 - エポキシ プロパンの重縮合物(別名ビスフェ ノールA型エポキシ樹脂)(液状の ものに限る。)	52	166 N, N - ジメチルドデシルアミ ン = N - オキシド	91	309 ポリ(オキシエチレン) = ノニ ルフェニルエーテル
18	37 O - エチル = O - 4 - ニトロフェ ニル = フェニルホスホチオアート (別名EPN)	53	172 N, N - ジメチルホルムアミド	92	310 ホルムアルデヒド
19	40 エチルベンゼン	54	175 水銀及びその化合物	93	311 マンガン及びその化合物
20	42 エチレンオキシド	55	176 有機スズ化合物	94	312 無水フタル酸
21	43 エチレングリコール	56	177 スチレン	95	313 無水マレイン酸
22	44 エチレングリコールモノエチルエ ーテル	57	178 セレン及びその化合物	96	314 メタクリル酸
23	45 エチレングリコールモノメチルエ ーテル	58	179 ダイオキシシン類	97	315 メタクリル酸2 - エチルヘキシル
24	46 エチレンジアミン	59	197 デカプロモジフェニルエーテル	98	318 メタクリル酸2 - (ジメチルア ミノ)エチル
25	54 エピクロロヒドリン	60	200 テトラクロロエチレン	99	319 メタクリル酸n - ブチル
26	56 1, 2 - エポキシシプロパン(別 名酸化プロピレン)	61	202 テトラヒドロメチル無水フタル酸	100	320 メタクリル酸メチル
27	60 カドミウム及びその化合物	62	204 テトラメチルチウラムジスルフィ ド(別名チウラム又はチラム)	101	335 - メチルスチレン
28	61 -カプロラクタム	63	205 テレフタル酸	102	338 メチル - 1, 3 - フェニレン = ジイソシアネート(別名m - トリレ ンジイソシアネート)
29	63 キシレン	64	206 テレフタル酸ジメチル	103	340 4, 4' - メチレンジアニリン
30	64 銀及びその水溶性化合物	65	207 銅水溶性塩(錯塩を除く。)	104	345メルカプト酢酸
31	68 クロム及び三価クロム化合物	66	209 1, 1, 1 - トリクロロエタン	105	346 モリブデン及びその化合物
32	69 六価クロム化合物	67	210 1, 1, 2 - トリクロロエタン		
33	90 2 - クロロ - 4, 6 - ビス(エチル アミノ) - 1, 3, 5 - トリアジン(別 名シマジン又はCAT)	68	211 トリクロロエチレン		
34	95 クロロホルム	69	224 1, 3, 5 - トリメチルベンゼン		
35	96 クロロメタン(別名塩化メチル)	70	227 トルエン		
		71	230 鉛及びその化合物		
		72	231 ニッケル		
		73	232 ニッケル化合物		
		74	240 ニトロベンゼン		

* 物質名の前にある番号は「第一種指定化学物質」の番号。

2. 集計結果の概要

(1) 届出排出量・移動量

1) 届出があった全物質の届出排出量・移動量

事業者から届出のあった石川県内事業所の排出量・移動量の全体の内訳は、
排出量が **3,421 トン** (全国 258,677 トンの **1.3%**)
移動量が **1,916 トン** (全国 230,956 トンの **0.8%**)
合計が **5,337 トン** (全国 489,633 トンの **1.1%**) でした。

排出量の内訳は、

大気への排出	3,283 トン
公共用水域への排出	138 トン
土壌への排出	0.1 トン
事業所内での埋立処分	0 トン
合計	3,421 トン となっています。

移動量の内訳は、

事業所の外への廃棄物としての移動	1,566 トン
下水道への移動	350 トン
合計	1,916 トン となっています。

(* 小数点以下四捨五入により、合計値があわないことがある。)

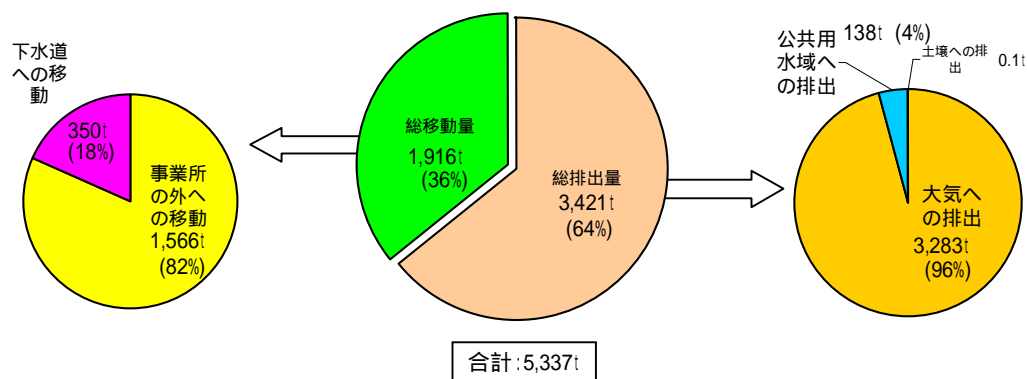


図1 石川県内の届出排出量・移動量

2) 届出排出量・移動量合計の多い物質

届出排出量・移動量合計の最も多い物質はトルエンで、以下、N,N-ジメチルホルムアミド、キシレン、エチルベンゼンの順となっています。

表3 届出排出量・移動量合計の多い上位10物質

順位	号番号	第1種指定化学物質	排出量・移動量合計(t)			全体の合計に対する割合(%)
			排出量(t)	移動量(t)		
1	227	トルエン	1,590	709	2,299	43.1
2	172	N,N-ジメチルホルムアミド	649	455	1,104	20.7
3	63	キシレン	583	126	709	13.3
4	40	エチルベンゼン	289	25	314	5.9
5	211	トリクロロエチレン	61	20	81	1.5
6	304	ほう素及びその化合物	23	47	70	1.3
7	259	ピリジン	0	69	69	1.3
8	43	エチレングリコール	8	59	67	1.3
9	320	メタクリル酸メチル	2	52	54	1.0
10	177	スチレン	33	17	50	0.9
		上位10物質の合計	3,238	1,579	4,817	90.3
		上位10物質以外の合計	183	337	520	9.7
		全体の合計	3,421	1,916	5,337	100.0

* 小数点以下四捨五入により、合計値があわないことがある。

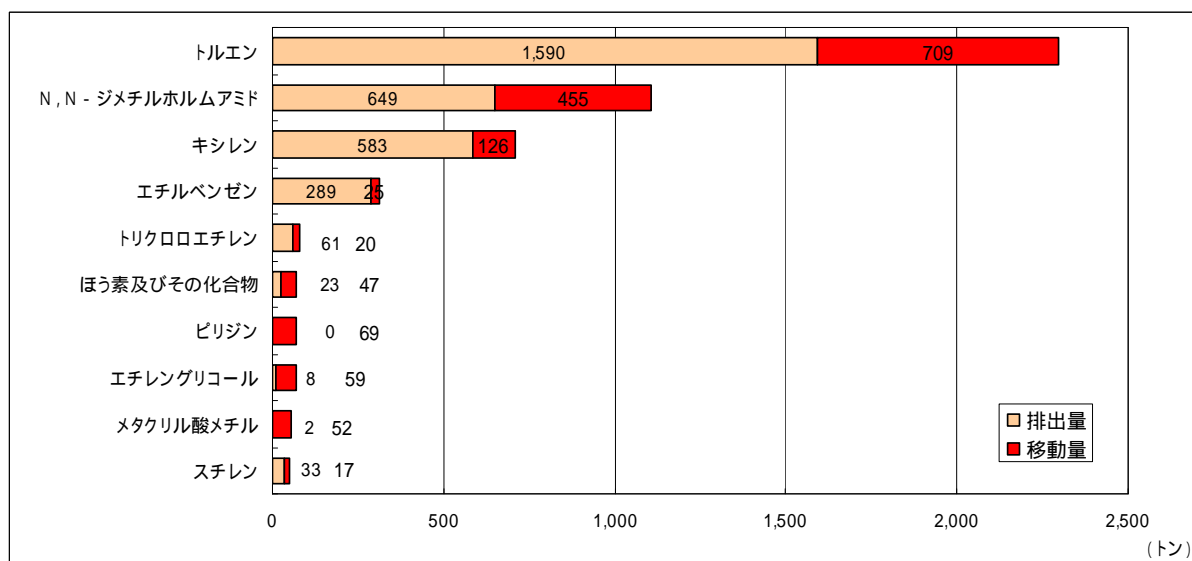


図2 届出排出量・移動量合計の多い上位10物質

3) 業種別の届出排出量・移動量

事業者から届出のあった対象 30 業種のうち、届出排出量・移動量合計の最も多い業種は**繊維工業**で、以下、**化学工業**、**一般機械器具製造業**、**その他の製造業**の順となっています。

表4 届出排出量・移動量合計が多い上位 10 業種

順位	業種	排出量・移動量合計(t)		全体の合計に対する割合(%)
		排出量(t)	移動量(t)	
1	繊維工業	2,036	442	46.4
2	化学工業	35	921	17.9
3	一般機械器具製造業	460	88	10.3
4	その他の製造業	204	59	4.9
5	電気機械器具製造業	83	118	3.8
6	窯業・土石製品製造業	96	62	3.0
7	輸送用機械器具製造業	130	20	2.8
8	金属製品製造業	80	51	2.5
9	出版・印刷・同関連産業	74	1	1.4
10	衣服・その他の繊維製品製造業	35	40	1.4
	上位10業種の合計	3,233	1,802	94.3
	上位10業種以外の合計	188	114	5.7
	全体の合計	3,421	1,916	100.0

小数点以下四捨五入により、合計値があわないことがある。

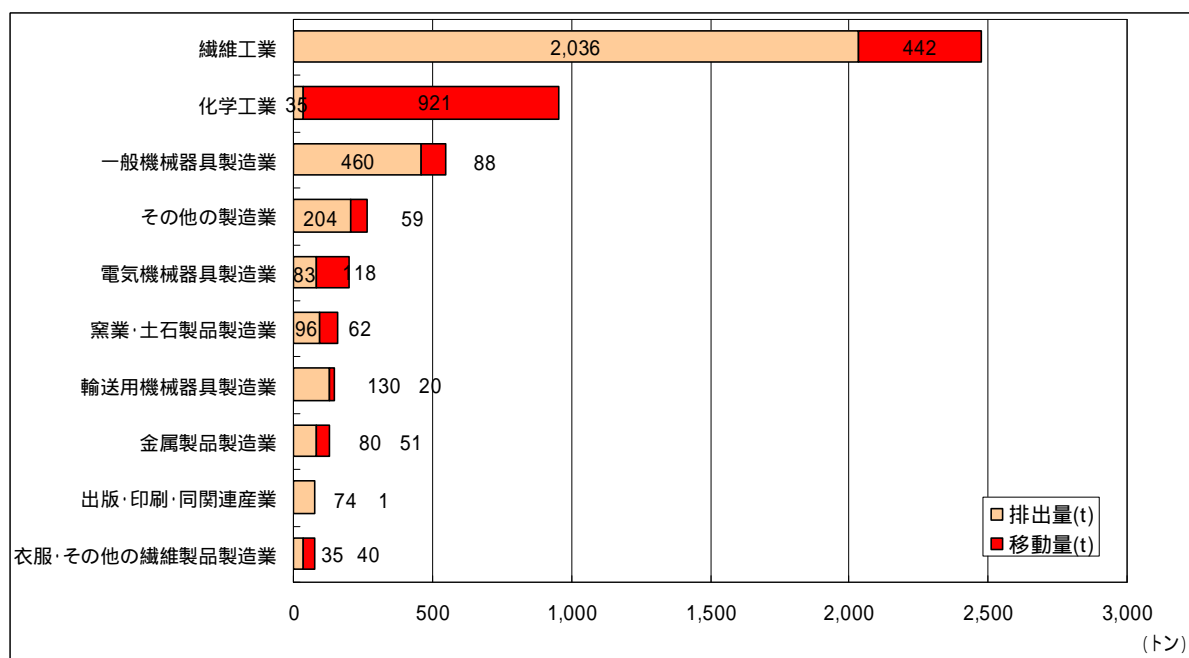


図3 届出排出量・移動量合計が多い上位 10 業種

表5 平成17年度の市町別届出排出量・移動量

市町村	届出数	届出排出量 (kg/年)					移動量 (kg/年)			排出量・ 移動量 合計	割合 (%)
		大気	水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計		
金沢市	180	283,476	52,386	0	0	335,862	71,923	347,413	419,336	755,198	14.2
七尾市	28	2,186	1,421	0	0	3,607	4,290	0	4,290	7,897	0.1
小松市	46	686,682	2,695	0	0	689,377	376,988	0	376,988	1,066,365	20.0
輪島市	14	238	656	0	0	894	0	0	0	894	0.0
珠洲市	13	1,387	242	0	0	1,629	143	0	143	1,772	0.0
加賀市	30	22,929	11,803	49	0	34,781	41,521	0	41,521	76,302	1.4
羽咋市	8	2,602	343	0	0	2,945	34,240	0	34,240	37,185	0.7
かほく市	11	205,120	112	0	0	205,232	1,100	0	1,100	206,332	3.9
白山市	88	290,140	11,835	70	0	302,045	801,428	183	801,611	1,103,656	20.7
能美市	34	1,639,315	49,198	0	0	1,688,513	83,609	2,112	85,721	1,774,234	33.2
川北町	3	49	1,900	0	0	1,949	31,330	0	31,330	33,279	0.6
野々市町	24	28,827	0	0	0	28,827	16,034	0	16,034	44,861	0.8
津幡町	16	37,904	496	0	0	38,400	21,060	0	21,060	59,460	1.1
内灘町	4	191	633	0	0	824	0	0	0	824	0.0
志賀町	10	1,367	319	0	0	1,686	3,563	0	3,563	5,249	0.1
宝達志水町	8	40,102	2,473	0	0	42,575	11,910	0	11,910	54,485	1.0
中能登町	13	4,510	709	0	0	5,219	18,790	0	18,790	24,009	0.4
穴水町	6	1,966	0	0	0	1,966	3,390	0	3,390	5,356	0.1
能登町	14	33,872	560	0	0	34,432	45,100	0	45,100	79,532	1.5
合計	550	3,282,863	137,781	119	0	3,420,763	1,566,419	349,708	1,916,127	5,336,890	100

注 大気:大気への排出、 水域:公共用水域への排出、 土壌:事業所内の土壌への排出、 埋立:事業所内の埋立処分
 廃棄物:事業所外への廃棄物としての移動、 下水道:下水道への移動

排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ(ダイオキシン類を除き少数点第1位まで)の合計について
 小数点第1位で四捨五入し、整数表示したもの。本集計表排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合がある。

平成17年度中に合併した市町村については、合併後の市町として集計している。

(2) 届出外排出量

国は届出外排出量を推定しています。平成 17 年度の石川県の届出外排出量の推計値の合計は、**4,270 トン**です。

その内訳は、

対象業種からの届出外排出量*の推計値	636 トン (全国 58,525 トンの 1.1%)
非対象業種からの排出量の推計値	1,795 トン (全国 110,537 トンの 1.6%)
移動体からの排出量の推計値	1,296 トン (全国 124,025 トンの 1.0%)
家庭からの排出量の推計値	543 トン (全国 55,033 トンの 1.0%)
推定値の合計	4,270 トン (全国 348,119 トンの 1.2%)

* : 対象業種に属する事業を営む事業者からの排出量であるが、従業員数、取扱量その他の要件を満たさないために届出対象とならないもの。

(3) 届出排出量および届出外排出量

石川県内の届出排出量(3,421 トン)と届出外排出量(4,270 トン)の合計は、**7,691 トン** (全国 606,796 トンの **1.3%**) です。

P R T R の情報等について

1 各種案内や届出について

- (1) 経済産業省 http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html
- (2) 環境省 <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>
- (3) 石川県
<http://www.pref.ishikawa.jp/kankyo/kankeihourei/shidou/PRTR-HP/prtrhome.htm>

2 P R T R や化学物質に係る情報について

- (1) 独立行政法人製品評価技術基盤機構 <http://www.prtr.nite.go.jp/prtr/prtr.html>
 - ・ P R T R 制度
(集計結果、P R T R データの活用に向けた取り組み、P R T R 対象物質、
排出量等算出方法、化管法に基づく届出に関する情報、P R T R 制度に
関するそのほかの情報)
- (2) 社団法人環境情報科学センター <http://www.prtr-net.jp>
 - ・ P R T R とは
 - ・ リスクコミュニケーション
 - ・ P R T R 集計データ・マップ
 - ・ 環境省「化学物質ファクトシート 2004年度版」

3 化学物質アドバイザーについて

社団法人環境情報科学センター 化学物質アドバイザーパイロット事業事務局
〒102-0081 東京都千代田区四番町8-19 番町ポンピアンビル
Tel: 03-3265-3955 Fax: 03-3234-5407 <http://www.ceis3.jp/adviser/index.html>

4 P R T R 開示制度

- (1) 経済産業省 P R T R 開示窓口 経済産業省製造産業局化学物質管理課
〒100-8901 東京都千代田区霞ヶ関 1-3-1
http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/7.html
- (2) 環境省 P R T R 開示窓口 環境省環境保健部環境安全課
〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2
<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/kaiji/index.html>

5 本資料に係る問い合わせ先

石川県環境安全部環境政策課
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
TEL: 076-225-1463 FAX: 076-225-1466